

平成21年第3回美祢市議会定例会会議録(その5)

平成21年10月6日(火曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長 重 村 暢 之 係 長 岩 崎 敏 行
係 長 佐 伯 瑞 絵

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立 病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
総務部次長	田 辺 剛	総務部次長	福 田 和 司
総合政策部長	金 子 彰	地域情報課長	内 藤 賢 治
市民福祉部長	古 屋 勝 美	建設経済部長	次 齊 藤 寛

教 育 長	永 富 康 文	教 育 委 員 会 事 務 局 長	國 舛 八千雄
消 防 長	坂 田 文 和	会 計 管 理 者	久 保 毅
美 東 總 合 支 所 長	坂 本 文 男	秋 芳 總 合 支 所 長	杉 本 伊佐雄
代 表 監 査 委 員	三 好 輝 廣	上 下 水 道 課 長	中 村 弥寿男
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 屋 安 生		

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 16 号 平成 20 年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 17 号 平成 20 年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 4 議案第 18 号 平成 20 年度美祢市観光事業特別会計決算の認定に
ついて
- 日程第 5 議案第 19 号 平成 20 年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 6 議案第 20 号 平成 20 年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 7 議案第 21 号 平成 20 年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 8 議案第 22 号 平成 20 年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算
の認定について
- 日程第 9 議案第 23 号 平成 20 年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 10 議案第 24 号 平成 20 年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認
定について
- 日程第 11 議案第 25 号 平成 20 年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決
算の認定について
- 日程第 12 議案第 27 号 美祢市優先テレビ放送施設の設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 28 号 個別外部監査契約に基づく監査について
- 日程第 14 議案第 29 号 個別外部監査契約の締結について

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第5号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、村上健二議員、大中宏議員を指名いたします。

この際、高木議員より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。高木議員。

4番（高木法生君） 大変貴重な時間を抑えていただきましてまことにありがとうございます。

さきの9月25日の補正の際に、お話しすべきことでございましたけれども、大変気になることがございますので、市長さんにお伺いをしたいとこのように思っております。新政権誕生によりまして、市に及ぼす影響等についてでございますが、去る8月30日の衆議院総選挙の結果におきまして、今般、自民・公明党連立政権から、民主・社民・国民新党による連立政権へと政権交代が行われることになったわけでございます。

このことによりまして、従来の政策等から継続ではなく、変革となって各事業の見直しが強行に行われようとしているところでございます。

本市におきましては、21年度4月補正におきまして、国の臨時交付金を活用した交付額5億5,700万円が可決いたしまして、7月1日事業開始の3月31日事業終期との実施計画にも示されておるところでございます。この中には学校情報通信関連事業のうち、電子黒板またデジタルテレビの購入等々見直しがされているところだという報道もございました。その他の各省庁での取りやめを前提とした事業

もあろうかと思われ、大変憂慮されるところでございます。

現時点での交付決定の遅れはあっても、事業実施への影響はないものなのか、あるいは政府の補正見直しを静観するときであるのか。ただ、市長さんが言われております市民が安心して暮らせ、将来に夢と希望、そして誇りが持てるまちづくりという点につきましては、新しい政権といえども、不退転の気持ちを持ってがんばっていただきたいと、このように思っているところでございます。市への影響等につきまして、最新の情報等がございましたら、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 高木議員の冒頭の御発言にお答えを申し上げたいと思います。

高木議員のおっしゃることはもっともだというふうに思っております。御承知のように、お話のように大きな政権交代がございまして、民主党連立政権におかれては地方を大事にするといわれながら、地方の本当の生の声を聞かれずに、吸い上げられずに一方的に、今いろんな枠組みをつくっておられます。これについては、私も市長として非常にどういうものかというふうな思いを持っております。これは全国の市長も同じ思いでありまして、只今全国市長会のほうで強く国の担当大臣のほうに申し入れを行っておるところです。

まとめを持っていますが、これがおとついですね、おとつい全国市長会から私あてに直接送ってきた文書です。我々の要望を受けて全国市長会に会長以下ですね、その担当役員の市長の方々がこの9月の28日に原口総務大臣、それから川端文部科学大臣、それから菅国家戦略担当大臣、それから藤井財務大臣等々に強くその辺を申し入れております。で、我々担当市長じゃないものにつきましても、この中国地方の市長会がこの10月21日、この月ですが下関でやるようになっています。今言われたことについて、私も非常に危惧を持っておりますから、強くその席でも、強く市長会の中で申し入れたいと思っておりますし、恐らくどの市長も同じだろうと思います。我々が今言われた、それは地域を振興していくということは、地域を振興するということがおのずとこれが国全体の振興につながっていくわけです。この地方をないがしろにして日本全体の振興発展はないというふうに思っています。地方の方が、私がいつも申し上げるように、自信と誇りと夢と希望を持てる地域社会にならない限りは国の発展はないと思っておりますので、その辺はもう全国共通

認識ですから、この中国市長会で申し上げるし、来月早々東京で全国市長会もあります。私も全国市長会のこのたび評議員になりましたので、その席でも2日わたくしは会議をやりまじけれども、申し上げたいというふうに思っております。また、山口県の市長会も来月やります。ですから、立て続けにそれぞれの立場で意見を集約して、さらにもう一遍国のほうに申し入れていきたいと思っております。

それと、きょうの新聞ですか、私もちょっと大事なところは切り抜いておるんですが、これ山口新聞ですけど、きょうの新聞に入っておりました記事が、平野官房長官が本日の、きょうですね、12時までには今おっしゃたようなことをマスコミで随分流れておりました現職なんかをやめるんじゃないかと。まだ決まったわけじゃないです、あれは。マスコミはどんどん流していますけども、その辺の集約をこの今晚中、深夜にわたくしは集約をして発表できればきょうじゅうに発表したいと。できなければあした発表するというふうに言っています。恐らくそれでも民主党が言っておられた全体の削減額に足りないでしょう。さらに上乘せという話も出てくるだろうと思います。しかし、それも地方の事情、それから思いを無視して一方的に削減をしていくということは、やはり民主主義としてどうかというふうに私も思っております。

これが、国がすべてを管理をして国の一方的な方向づけで動いておる体制であれば、それが許されるかもしれないけれども、我々日本というのは民主国家ですから、やはり地方の思いも吸い上げていただきたいという気持ちがあります。ですから、座して壊すということはありません。私も、市長としてこの地域の振興のために、これはひいては国の進行につながるというふうになっていますから、一生懸命努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

議長（秋山哲朗君） ちょっと、もしも発言があるならば手を挙げてきちっと。今、特別に申し出が当初あの、本会議前にありましたもので。（「本会議前に」と呼ぶ者あり）ありましたもので、発言を許可をいたしました。南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今、高木議員が言われたのは今自民党・公明党が政権が民主党に移って、民主党が予算の見直し、補正予算の見直しをやりよると。で、報道等を見れば、それは確かに学校の教育現場のテレビがどうなるとか、農業従事者の予算配分がどうなるとかという報道はたくさんされよるんですね。それで、市町村

も含めて地方自治体がいろんな取り組みに支障を来たすじゃないかということもあるのはあるだろう。ただしじゃあその予算の見直しですから、その財源をどうするかというのはもう選挙のときから言われよって、それで見直した予算をさあそれに具体的にどう充てるかっていうことについてはまだ、まだ含めてですよ、本当にこの予算を見直すかも含めて、次の使い方も含めて公式には何ら出ちよらんのです
いね。

で、マスコミ等の報道、非公式の発言とか、まあ公式的な官房長官がとか、原口総務大臣が何を言ったとかそういうのはありますけど、具体的に地方自治体に今やろうとしていることとか、実施しよることについて実態として損害が出ているの
かないのかの話しが無いまま、ぼんと飛んだような気がするんです。

それから、私たちが見よるのには、私は30年間失業対策事業というのに携わって
てこういう運動や議会活動をやってきているんですけど、実際の現場の雇用対策が
どうなるかというのを見れば、あくまでも今は自公政権がやっている緊急雇用政策
等を含めながら、より一層年末から年始にかけて失業率が上がってくるのに対して、
その具体的対策を早期に打たなければならないということは、県を通じてもある程
度地方自治体におりてきよるわけです。

ですから、当面の緊急の美祢市における、私はもう美祢市における当面はやっぱ
美祢市の市長が独自にやられている人材育成を通じながら、その市内のやっぱ見え
ないところに失業者がもう確実にふえてきよるし、ハローワークやそれからある市
内の高校ですよ。一次のほぼ秋に一次の就職内定が決まるのに、今年度はそうそう
合併したから三つあるんですいね。どこの高校も全員が決まらないと。高卒の内定
率が非常に低くなりよると、その対策を早急にとってほしいとかいうことに対して
一斉に上がっちょる問題について、今の政権がどうすかというところを非常に私は強
く関心を持ってみているわけです。

で、そういうことに対して、政権がかわったために市内の状況も含め、行政の実
務が滞る、しかも住民サービスが低下しているという具体的な例があれば、それを
率直に挙げて問題提起をしてもらえればある程度理解できると思うんですね。とこ
ろが、今の話していくと単なる政権がかわって今マスコミがぴーと報道している予
算をどんどん各省庁から見直して削減をしているという報道だけなんです。だけど、
その削減をした予算をじゃあ今後国民のために使うんか、党利党略のために使うん

か、そういうところは全く見えてないわけですね。

だから、議論が変に偏ったまま一方的に市長とやり取りをするということになると、私にそれは一般この、話は当初ぼんと一般会計の決算の議論から入るのかなと思ったんですけど、そういうところをまず整理をせんにゃ議会全体としての、その高木議員の発言が議会全体性との意思とか、認識であるように受けとめられてしまうのではないかと思うんです。そういう点をちょっと指摘……。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。しますけども、あくまでも高木議員個人の発言であります。議会全部の発言ではございませんので、御理解のほうをお願いしたいと思いますし、今市長が答弁したとおりでございますので、市長会としてもこういう取り組みをしていくということでございますので、御理解のほどお願いいたします。よろしいですか。（発言する者あり）今、南口議員が言われた個別の問題は今からのことですから、全体的なことの話の中で話をして。

14番（田邊諄祐君） 市長の発言に対して、僕は自分の主張を述べたいと思うんですけど。

議長（秋山哲朗君） ちょっと待ってください。市長の発言に対してどうこうということではございませんし、場面が違いますので。

14番（田邊諄祐君） 必ずしも今の市長の方針でやられると、僕は非常に困ると思うんですよ、市民がですね。やはり賛成者もいますよ、もちろん。しかし、選挙でごらんのように美祢市の中にもやっぱり民主党それから国民新党、それから社民党いろいろな方が、半数に近い方がおられるわけですね。しかも、全国的に見ますと、308議席の重みというのがあるわけですよ。というのは、現在の自由民主党の55年体制はいけないということは借金まみれで、あらゆるところで行き詰っているわけですね。ですから、それをやっぱり一地方の、しかも民主党というのは、今度の政権は地方分権を非常に重視しているわけですよ。そのためには、現体制をやはり打破しないと、なかなか新しい、早い話がぶち壊して、古い中のいいものはもちろん吸収してやるし、それから本当に市民になるものは、市民のためにやろうという体制のもとに民主党は新政権をこしらえたわけです。国民も大変期待しています。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員、民主党の話をここでしているんじゃないですか。今、しておるんじゃないですか。

14番(田邊諄祐君) いや、市長の意見に僕は反対意見、反対ちゃおかしいけど。
議長(秋山哲朗君) いや、発言はちょっとやめてください。許可しません。座ってください。それ以上の発言はもう許可しません。混乱しますので。

14番(田邊諄祐君) 今から本論に入ろうと思ったのに。

議長(秋山哲朗君) いやいや、本論じゃありません。そういう問題じゃありません。

14番(田邊諄祐君) それこそあれですね、北朝鮮と変わらんですな、そういう意味じゃ。

議長(秋山哲朗君) ちょっと発言がですね、今の田邊議員の発言はちょっとずれておるといふふうに判断いたしましたので、発言を許可いたしません。よろしいですか。

日程第2、議案第16号平成20年度美祢市一般会計決算の認定についてから、日程第11議案第25号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 徳並伍朗君 登壇〕

決算審査特別委員長(徳並伍朗君) 只今より決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案10件につきまして、去る9月29日と9月30日の2日間にわたり、委員出席のもと審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

まず、本委員会では付託された10議案がそれぞれに関係がありますことから、9月29日は一般会計決算の審査を行い、また9月30日には全特別会計の審査を行い、一般会計決算、特別会計決算の説明、質疑がすべて終了した後、村田市長に出席を願い、総括質疑を行いました。

なお、各決算の概要や計数につきましては、既に各決算書、予算執行実績報告書等及び監査委員による審査意見書等におきましても、詳細に示されておりますことから、当委員長報告では割愛させていただき、審査の経過で各委員から出された主な質疑を要約して申し上げます。

初めに、一般会計において、委員より、市税の徴収を行う際、市民からの苦情、

大きなトラブルについて認識されているのかとの問いに対して、執行部より、税を徴収するという性質上、小さなトラブルはあるとは思いますが、税の公平性を御理解いただいた上での徴収を行っていますので、大きなトラブルはないと認識していますとの答弁がありました。

また、委員より、市税の繰越滞納の収納率が10%と低いが、その原因についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、固定資産税の滞納繰越分の収納率が芳しくないことが原因です。これは、大口滞納者に関する滞納繰越が徴収できておらず、特に競売事件中のものも大口で数件あり、整理ができていないことと考えます。また、滞納整理につきましては、競売事件のものについてどうするのか、それ以外のものについては随時財産調査等を進めて、法的徴収を進めるということと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、依存財源が多く、自主財源が少なくて国に依存しなくてはならない財政状況の要因についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、地域活性化対策の生活対策臨時交付金と定額給付費補助金が当初見込んでいた以上に補助金が入り、支出に充てられた経過があることから、結果として予算の中で当初に比べ依存財源が増えてきたと考えますとの答弁がありました。

また、委員より、平成20年度来福台における販売区画数は何区画がお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、鋭意努力しましたが、今の状況のあおりを受けて1区画も売れませんでした。理事会、販売促進会議においてさらに策を練っているところですよとの答弁がありました。

また、委員より、法人市民税の今後の動向についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、現在の景気の低迷によりまして、平成21年度の法人市民税につきましては、当初予算におきまして、既に2億円を切っておる状況で、決算見込みについては2割程度が加減修正しなければならない状況であると考えていますとの答弁でありました。

また、委員より、道の駅「おふく」の温泉熱源効率化工事の実施後のメリットについてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、今年8月の使用料につきましては、昨年8月と比べますと、2万1,000リッターが1万6,000リッターとなり、5,000リッターの減量となっていますとの答弁がありました。

また、委員より、成人式の参加率について、80%を超えるぐらにならないの

かとの問いに対して、執行部より、広報または回覧等により、該当者を調べておりますが、大学への進学で違う地区に住んでおられる方もいらっしゃいますので、広報等で呼びかけ、その方たちに参加をできるだけ延ばしていきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、公民館費の不用額について節約を徹底した結果、経費の節減につながったかお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、市内に公民館は13館ありまして、高熱水費等、足りるところに計上しておりますが、一部のところで不用額が発生し、13館ありますと、不用額も多くなりましたとの答弁がありました。

続きまして、国民健康保険事業特別会計において、委員より、国保税の滞納の解決策についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、有効な対策としては、面会の機会を増すということで、短期被保険者証を発行し、悪質な場合は被保険者資格者証明書の発行が有効と考えていますとの答弁がありました。

続きまして、観光事業特別会計において、委員より資金不足比率と将来負担比率が下がった要因についてお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、資金不足比率につきましては人件費の圧縮によるところが大きく、その他経費の削減に努力したものです。また、将来負担比率につきましては、特別会計等も含めまして、市全体の繰出基準、市債の将来負担、元本の返済等も計画的に進んでいることによるものと考えていますとの答弁がありました。

委員会では、一般会計決算、特別会計決算の説明・質疑が終了した後、村田市長に出席を願い、総括審議を行いました。

総括審議での主な質疑等につきましては、委員より、高規格道路の開通により、総合支所の今後の取り扱いも含め、美東地区のまちづくりについてお伺いしたいとの問いに対して、市長より、美東総合支所、美東センター、美東保健センターの機能を分化させ、人が流れて動いていただく方をつくるのが大事だと思います。そして、地域から出ておられる議員さんの御意見をちょうだいして議論を交わし、ベターな方向に持っていきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より自主財源と依存財源についてお伺いしたいとの問いに対し、市長より自主財源が下がってきているのは非常に厳しい経済状況により、法人市民税が低下をし、これにより自主財源の柱となる市税部分が減少しています。地方の自治体も同じ状況だろうと思いますが、依存財源の中には普通交付税によって支えられ

ています。今、市民の皆様が安全で平和に安心して暮らしていただくためには、まず地方交付税は必要であり、これにより市の会計は成り立っていると考えますとの答弁がありました。さらに、委員より不納欠損、収入未済額について詳細な説明を願いたいとの要望がありました。2日間にわたる審査の後、9月30日に各議案の採決を行い、議案第16号平成20年度美祢市一般会計決算の認定について、議案第17号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第23号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第25号平成20年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定については、賛成多数により議案のとおり認定されました。

また、議案第18号平成20年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について、議案第19号平成20年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、議案第20号平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について、議案第21号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定について、議案第22号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第24号美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定されました。

以上、本委員会に付託されました議案10件につきましての審査の結果についての委員長報告を終わります。

〔決算審査特別委員長 徳並伍朗君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 決算審査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論・採決に入ります。

日程第2、議案第16号平成20年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 結局20年度の予算は、市長選挙が終わって暫定的に組まれた予算を6月議会で見直して、ところが残念ながらどうしても合併の経緯を踏まえて、地域のいい意味でも悪い意味でもしがらみの中で選挙を通じて美祢市民の代

表として市政の執行、運営に当たると。限られた条件の中ではありますが、そうした中で20年度の予算に基づいて住民サービス、市民サービスに市長自身が先頭に立って努めてこられたと。こうした経緯は私もよく理解をしています。しかしながら予算を執行する立場、これ先ほどの議論にも若干あったんですが、美祢市の合併ということで、本来ならこの旧美祢市、旧秋芳町、旧美東町にはもともと29年の、昭和29年の合併以来、一市二町のそれぞれの首長がいたわけですね。それが、1人のリーダーを選ぶということに願いを託すと。

で、市民が託した願いは何なのかということのをいま一度思い起こしていただきたいと思います。それがこの予算、20年度の予算実績の中にあらわれているのではないかと思います。で、先ほどいろいろありますが、国民も市民も官僚や行政の公務員、批判はやっぱり今も持って根強いものがあると思います。官僚政治やそれから地方自治体の公務員がやっぱり賃金労働条件も含めて特別扱いがなされておるし、その影で国民に奉仕をする、市民の住民に奉仕をするということが非常に薄くなってきている。そうした中でもありながら、行政の中で約30年間努め、そうした公務員上がりではあるが、なぜ今の村田市長を選んだのか、それはある面非常に美祢市が財政的な困難にいろいろ陥ってきているということも踏まえて、市民が理解をし、そして堅実な、健全な財政運営をしながら、住民サービスの努めてほしいというところでは、ある面むだを省いて効率のよい住民サービスをという強い願いがあったと思います。

しかしながら、何度も述べてきましたが、この20年度の予算の実績の中には、やっぱりまだまだむだといえるものが残されていました。そうした結果を見て、私自身さらに新たな美祢市のまちづくりのためにも、こうした20年度にしがらみ乗り越えて、今の国政でもそうなんですが、やっぱりある面ある程度泥をかぶりながら、むだを省いていくためには思い切った手立てが必要だろうと思います。

そうした点では、村田市長の市政運営には若干弱さが見えるのではないかと思います。そうしたことの意見を踏まえて、私はこの20年度の決算に対しての反対の意見とさせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員。

14番（田邊諄祐君） 南口さんが非常にいい意見を言われたと思いますけど、私

も同感です。

ただ、予算そのものを賛成するか、賛成しないかは南口さんと変わるとは思いますけど、一つはですね、やはり今もう土木工事ちゅうのはですね、本当にもう、例えば道路なんかは、皆さん高規格道路を大変期待しておられますけど、西厚保もそうですけど田舎のインターチェンジというのは栄えるところと栄えないところがはっきりしているわけですね。ですから、特にお年寄りの方はもう道路はいいんだと、それよりは福祉の関係、それから住宅とがそういうのに力を入れてほしいという方が非常に多いわけですね。そういうことで、20年度の予算には、土木工事の中でも特に道路とか、急傾斜地とかいろいろ、要するに誰がみてもむだな工事が非常に多いんで、その辺は修正をして建築とか、住宅ですね、そういうふうに入力していただきますと、建設業社もそれから公共事業に頼っておられるかたも、僕は社会資本の充実の中でもそういうところにひとつ力を入れてほしいと思うんです。その辺が。

それからこれからの教育は、どういいますか、非常にまだ教育に対して、要するに部室で、設備がよくなれば教育は、学校の教育は非常に生徒も満足するし、よくなるんだということは僕は反対なんですよ。話が長くなりましたので、この辺で終わりますけど、やはり教育というのは誰かやっぱ怖い人がおって、やさしい人がおる、これをいかに守るか、僕は一番の大事なことだと思います。従いまして、その辺は市長のほうも、要するに反対意見もぜひ聞いていただいて、底辺の、それから今の姿勢に対していろいろさっき言いましたような、反対意見のある人の意見を聞くことが、僕は美祢市政ですね、一番欠けていることだし、大事なことだと思いますので、その辺市長さんよろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第17号平成20年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この議案について反対意見をいたします。述べます。

国保関係は、収支が1億2,700万も黒字になっています。国保の基金も6億3,000万です。余りにも多過ぎる積立金です。国保税の引き下げをするべきだと思います。今、市民の負担の中で一番大きな比重を占めているのは国保税です。国保が高い、国保税を納めたら生活ができないなど、市民に本当に大変厳しい生活状況が国保など、ほかの各会計でも滞納額の数値にあらわれています。国保税を安くして市民の命と健康、暮らしを守ることは緊急課題だと思います。このことを述べまして、この議案には反対をいたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第18号平成20年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第19号平成20年度環境衛生事業特別会計決算の認定について

を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第20号平成20年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第21号平成20年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第22号平成20年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認

定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第23号平成20年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この介護保険のこの議案に反対いたします。

将来必要な介護保険が受けられるかどうか不安な状況です。それに、介護保険料は年金から天引きで否応なしに引かれています。介護認定の見直しを受けて、サービスも制限されるようになってしまいました。介護度が軽いうちにしっかりとサポートしていくことが介護度を重くさせないための方策だと考えます。と思われまので、この意見には、これからも予防給付など充実させていただきたいと思いません。このことを述べまして、意見として反対意見とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第24号平成20年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定についてはを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） この平成20年度の美祿市簡易水道事業特別会計なんですけれども、特に水道事業もありましたけれども、給水率ですか、これが水道はあったようにですね、75%と切ったと。ごめんなさい。有水率ですね。これが水道事業では75%を切ったと。そして簡易水道、まあ地域によってはそれ以下60とかですね、非常に低い有水率ということでありまして、今後どうかこの辺に関しては工事のいろいろずさんさ等多々いろいろあると思います。そういった検査ですね、そういったことを、有水率が本当にきちっと90以上になっていくように、今後なかなか難しいところがあると思いますけれども、しっかりとそういった工事をして、有水率が上がっていくよう、また検査体制をきちっとして、工事をしたならばそのチェック体制をしっかりと築き上げていっていただきたいと、そういうことを思うわけでございます。基本的には賛成なんですけれども、今後そういった工事に関してのチェック体制をより一段と強化して行って、有水率が低くならないように、これはさまざまな面でいえてくることと思います。

そういうことで、今後これがずっとですね、今後四、五年どんどん上がっていかない、5割を切るようなことがあれば、私がこういった特別会計、簡易水道の特別会計に関してはそういったときには私は反対を投じる可能性もあるということで、どうかこの辺のことに限っては、今後とも行政として関係部署はしっかりとチェック体制をとっていただきたいということで、一応基本的には賛成ということになります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第25号平成20年度美祿市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この制度は75歳以上になると病気も出て医療費も多くなるということで、医療費の抑制のために75歳以上の高齢者の保険を別枠に囲い込んだという制度です。この医療費を使えば保険が上がっていくという仕組みになっています。高齢者の方が医療にかかれば保険料がかかって、払う医療費も上がっていくという仕組みになっています。保険料も上がっていくという仕組みになっています。これでは、本当に一家で二つの保険に入ることになりまして、高齢者家族には本当に負担が重いと思われれます。この制度に反対をいたしまして、反対意見といたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、会派代表者会議並びに議員全員協議会、議会運営委員会の開催をお願いいたします。なお、議会運営委員会終了後、本会議を再開いたしたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

午前10時46分休憩

.....

午後 1時02分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。只今机上に配付いたしましたものは議事日程表（第5号の1）、議案付託表、以上2件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第12と日程第13を日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第12と日程第13を日程に追加することに決しました。

日程第12、議案第27号と日程第13、議案第28号を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日提出をいたしました追加議案2件について、御説明申し上げます。

議案第27号は、美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

美祢市有線テレビ加入分担金の減額措置期間は、本年9月30日をもって終了したところではありますが、引き続き加入促進を図るため条例の一部を改正するものであります。

具体的な内容といたしましては、加入分担金を5万円から2万7,300円に減額するもので、適用開始を本年10月1日にさかのぼり、終了期日を平成22年6月30日とするものであります。

なお、現在秋芳地域において有線テレビ施設の設置工事が行われておりますが、市全域での情報一元化のため、加入促進を図る必要があることから、秋芳地域、美東地域に起きましても個人負担金が美祢地域と同額になるよう加入者の負担を、軽減措置を講ずる予定あります。

議案第28号は、個別外部監査契約に基づく監査についてであります。

美祢市観光事業について、平成20年度の決算に伴う資金不足比率が、経営健全化基準以上となったことから、地方公共団体の税制の健全化に関する法律第23条の規定に基づき経営健全化計画を定めなければならないこととなります。

ついては、地方自治法252条の41第4項において準用する同法第252条の39第4項の規定により、監査委員の意見を付して監査委員の監査にかえて、個別外部監査契約に基づく監査によることを求めなければならないため、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出をいたしました追加議案2件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第 1 2、議案第 2 7 号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第 2 7 号は所管の委員会へ付託いたします。

日程第 1 3、議案第 2 8 号個別外部監査契約に基づく監査についてについての質疑を行います。質疑はございませんか。南口議員。

2 1 番（南口彰夫君） ちょっと確認なんです、契約期間は契約締結の日から平成 2 2 年 1 月 8 日までということになっているんですが、議会の議決を経てということだろうと思うんですよ。賞味何十日間か何カ月かの契約日を含めて契約金額を、最高の上限額を定めてあるのかどうかだけ、そこだけをお尋ね。

議長（秋山哲朗君） 南口議員、よろしい、訂正されますか。

2 1 番（南口彰夫君） まことに御無礼をいたしました。頭が次に飛んでしもうとったです。訂正します。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第 2 8 号は会議規則第 3 7 条第 3 項に規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第 2 8 号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第 2 8 号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に議員の皆さんは総務企業委員会、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

議会運営委員会終了後、本会議を再開いたします。

午後 1 時 0 9 分休憩

.....

午後 3 時 1 5 分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 1 2、議案第 2 7 号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件に関し、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 荒山光広君 登壇〕

総務企業委員長（荒山光広君） 只今より総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

本日、本委員会に付託されました議案第 2 7 号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてつきまして、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました議案につきまして、執行部より美祢市有線テレビ加入分担金の減額措置期間は本年 9 月 3 0 日をもって終了しました。現在秋芳地区において山口ケーブルビジョンの有線テレビ設置工事が開始されており、市全域での情報一元化のために分担金の減額により引き続き加入促進を図るため、このたび条例の一部を改正するものでありますとの説明を受けました。主な質疑・意見について御説明いたします。

委員より、今回の条例改正に関連して秋芳地区の減免の方法について教えていただきたいとの問いに対して、執行部より、秋芳地区、美東地区の山口ケーブルビジョンの加入については補助金として歳出予算を組んで補助をします。山口ケーブルビジョンが加入金を加入者より頂戴して施設運営をされますので、間接補助という形で山口ケーブルビジョンに対して補助金を出すことによって、その結果として個人負担が減額されるという方法にしたいと考えており、山口ケーブルビジョンとの

協議で最終的な調整はしたいと考えておりますとの答弁がありました。

さらに委員より、補助事業として山口ケーブルビジョンが補助金申請を行われるのか、お尋ねしたいとの問いに対して、市長より、補助金交付要綱による支出が適当であると考えます。詳細については決定しておりませんが適正な形で補助金を支出させていただきたいと考えておりますとの答弁がありました。

さらに委員より、山口ケーブルビジョンへの加入を促進すれば、秋芳地域の有線電話事業は衰退すると考えております。秋芳有線電話協会の電話事業について、指定管理者制度の導入にかかるガイドラインとの整合性、今後の考え方についてお尋ねしたいとの問いに対し、市長より秋芳有線電話協会は、旧秋芳町時代に指定管理者制度導入されており、新市において引きついでおります。通常の指定管理者の形態となっていないので、指定管理者制度導入にかかるガイドライン2次改訂版に基づいて、根本的にやりかえたいと考えておりますとの答弁がありました。

次に、委員より秋芳地域の事業に関する説明会の開催時に、市の考えた、事業の性格等についてわかりやすく説明をしていただきたい。加入促進期間が半年と短い、高い加入率にさせていただき、情報の一元化を図っていただきたいとの意見がありました。

その他の質疑・意見につきましては省略いたしますが、慎重審査、採決結果、全員異議なく全会一致にて原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 荒山光広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

これより、議案第27号の討論採決に入ります。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。只今机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の2）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第14を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第14を日程に追加することに決しました。

日程第14、議案第29号個別外部監査契約の締結についてを議題といたします。市長から、提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 先ほど御議決賜りました個別外部監査契約に基づく監査に関連をして、追加議案1件を提出いたしましたので御説明を申し上げます。

議案第29号は、個別外部監査契約の締結についてであります。

美祢市観光事業について、平成20年度の決算に伴う資金不足比率が経営健全化基準となったことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条の規定に基づき経営健全化計画を定めなければならないこととなります。

については、地方自治法第252条の4第4項において準用する同法第252条の39第5項の規定に基づき公認会計士木村弘巳氏と個別外部監査契約を締結することについて、同条第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました追加議案1件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

日程第14、議案第29号個別外部監査契約の締結についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第29号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第29号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて、平成21年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後3時24分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年10月6日

美祿市議会議長 秋本哲朗

会議録署名議員 村上健二

〃 大甲 彦